

令和3年 5月 8日
糸満フィッシャリーナ

浮棧橋（10m未満）・駐艇場（7m未満）のオーナー募集について

糸満フィッシャリーナの浮棧橋及び駐艇場の空きができましたので、オーナーを募集しています。

拝啓

平素から糸満漁港ふれあい公園フィッシャリーナをご利用頂きましてお礼申し上げます。
さて令和3年度の契約更新中にあたり浮棧橋及び駐艇場に新規契約場所の準備が整いましたので
抽選会の日程をお知らせします。

このご連絡のほか、糸満フィッシャリーナ HP に掲示しています「**浮棧橋・駐艇場オーナー募集要綱**」をご確認の上、ご応募下さい。

敬具

1 抽選対象場所

- (1) 浮棧橋（海上）× 1 区画（実測5m以上10m未満【実測幅3.2m未満】のプレジャーモーターボート用
※ プレジャーヨット不可）
- (2) 駐艇場（陸上）× 4 区画（A 駐艇場 実測7m未満【実測幅2.3m未満】のプレジャーモーターボート等）

- ※ 「**浮棧橋・駐艇場オーナー募集要綱**」の「実測基準」を参照して、計測されてください。
- ※ **それぞれの区画で決まっている大きさに合致しない場合は、契約できません。**

2 申込条件・申込方法・必要書類

「**浮棧橋・駐艇場オーナー募集要綱**」参照

3 応募期間

令和3年5月8日（土）～5月21日（金）1700まで
（郵送の場合は、5月21日（金）必着）

4 抽選日時・場所・抽選方法

- (1) 日 時
令和3年5月23日（日）午前11時45分
（11時40分までに事務所へお越し下さい。その時までに来られていない方は抽選会に参加
できません）
- (2) 場 所
糸満フィッシャリーナ管理事務所
- (3) 抽選方法
応募者が募集数を超えた際は、くじ引きによる抽選を行います。くじ引きは、代理者でも可能で
すが、その際、抽選会代理の委任状が必要です。

5 契約期間

抽選日から令和4年3月31日迄

6 利用料金のご入金

令和3年5月31日(月)1500迄に6月1日から翌年3月31日までの10カ月分を窓口支払い、又は口座振込して下さい。(振込手数料は、振込人負担)

詳細な金額につきましては、当日当選された方にお伝えします。

船舶を所有されていない方は、該当場所の最低料金(10カ月分)をお支払いいただき、船舶入艇後、実測に基づいた正規料金との差額をお支払いいただきます。

なお、3ヶ月以内のキャンセルについては、キャンセルまでの利用期間を除いた料金を返金いたします。3ヶ月を超えてキャンセルされても料金の払い戻しはいたしません。

7 抽選会当日、当選された方は、当社が実施する「**使用許可にあたっての説明会**」(約30分)に参加していただきますので、当日はなるべくお時間の都合をお願いいたします。

なお、当日、お時間の猶予がない方は、別日(金、土、日以外は不可)にてご説明の時間をいただきます。この説明をお受けしない限り「施設使用許可」はいたしません。

8 参考

1) 糸満フィッシャリーナ

URL : https://www.fisharena.net/itoman_wp/

2) 申請書様式 : HP 上に掲示しています。

3) 使用許可基準 : HP 上に掲示しています。

募集要項・申請書類

- ・申請書様式
- ・使用許可基準

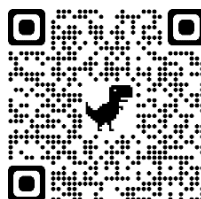
印刷設定で、1枚に表裏印刷で準備下さい。

・委任状様式
抽選会に代理者を立てる場合

「募集要綱」をご確認の上、ご応募下さい。



糸満フィッシャリーナ HP



申請書



フィッシャリーナメール